えております。一つ目は、芸術文化の鑑賞の機会を増やすこと、二つ目は、音楽活動、芸術活動を行ってみえる町民等の発表・鑑賞の機会を増やすこと、三つ目は、現在行われている事業で効果のある行事を大ホールで行うこと（今年は、いじめサミット）、四つ目は、できる範囲で学校行事を大ホールで行うこと（メノラの灯など）を考えております。

問　私も、活性化にむけて大ホールをもっともっと使っていただきたいと思う。1年間に625万円のコストがかかり、既に30年が経過したことにより、機械も十二分に使えない状況で、使ってきたということと、今回改修することによってコストがどうなるかを説明いただきたい。

答（水野技術担当課長補佐）　この照明設備は、ファミリーセンターが開設されてから一度も改修されておらず、ほとんどの部品が経年劣化しています。故障した部分を修繕するのにも、30年を経過しているため、交換する部品がなく、いつ使用できなくなるかわからない状況です。操作盤及び調光盤は、部品が壊れたり、配線が断裂し、一部が利用できない状況です。ファミリーセンター及び大ホールは、現在ハロゲンライトを使用していますが、電球のコストを考え、LEDライトを使用した照明設備の改修を考えております。LED電球の寿命はハロゲン電球と比較して40倍以上の寿命があります。消費電力は5分の1以下となります。以上のことから、ランニングコスト及び電気料金を削減できるとともに、二酸化炭素排出量を抑えることができることにより、地球温暖化の防止にもつながるものと考えています。

ファミリーセンター道路改良工事

問　がんばる地域交付金事業の内、ファミリーセンター東寄りの南北線道路改良整備工事についても説明を求める。

答（山田建設課長）　ご質問の道路は、町道英（はなぶさ）線道路改良工事として計画しております。ファミリーセンターへの進入路として、多くの町民の方が利用されております。しかし、この道路は幅員が狭く、特に大型バスが通行すると対向車線まではみ出し、大変危険なときがあります。このようなことから、道路改良を検討しております。曲線部分は大型車両の通行が容易にできるよう曲線の拡幅と、縦断勾配を少しでも緩くなるよう設計したいと考えております。

問　土地開発基金により用地取得がされた「わたげの家」の西側周辺の土地は、約4800㎡ありますが、そのうちの約2割が「わたげの家」の増床計画に伴い、その敷地の一部となるわけですが、この広い土地をどのような目的で購入されたのか伺う。

答（赤塚町長）　「わたげの家」の西隣の土地は約4400㎡あると思います。土地所有者の方に納得いただき、土地開発基金で非常に安価で3500万円余、平米単価8500円位で取得いたしました。

取得目的は、税務署協議の際には、ファミリーセンター第4駐車場として協議を進めてまいりました。868㎡を引きますと残りが3600㎡弱ありますが、英線改良工事で使わせていただいた残りを、進入路を設け、第4駐車場として利用していきたいと思っています。ファミリーセンター北側は現在段差があり、使い勝手が悪いため、擁壁などを設け、1平面か2平面位の段差に改良して、今後は第5次総合計画の中で、利用方法を十分検討していきたいと考えています。当分の間は、第4駐車場としますが、将来的にはもっと他の利用方法があると思っています。国道418号にも隣接しており、ファミリーセンターの入口ともなりますので、ファミリーセンターの2次的な建物もできるのではないかと思っています。その折りには、議会の皆さんとも相談の上、第5次総合計画にも明確に載せることができたらと思います。

平岡冨弘議員

Q1 八百津町地域防災計画の活用及び対応等について

地域防災計画について

問　八百津町地域防災計画は平成25年10月に改定された。この計画は、災害予防、災害計画、応急対策、災害復旧等に関する基本方針を、簡潔な記述や平易な表現でまとめたものであると思う。町民への周知については、どのようになっているか。

また、避難情報の伝達について、警戒避難時には、町の防災行政無線、チャットメール、広報車等を通じて、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発表がされるが、勧告と指示の内容の違いは何か。

また、避難所、避難場所、指定避難場所とは、どのような場所や施設か。

また、平成24年7月に作成された町土砂災害ハザードマップで、赤色の土砂災害特別警戒区域と、黄色の土砂災害警戒区域の違いと、土砂災害警戒情報発令時のそれぞれの対応について説明願いたい。

地震発生について、震度4以上においては、緊急地震速報が自動的に作動し、町の防災行政無線で放送し、テレビでも報じることになっている。このシステムについて簡単に説明願いたい。

私たちは、原子力災害とか、放射性物質の漏洩などは考えもしなかったが、東日本大震災を踏まえ、30㎞の圏外ではあるが、現実的に風向によっては、危険性が高くなると考えられるので、必要な対策は推進していくべきだと思う。

以上について、お尋ねする。

答（渡辺防災安全室長）　この防災計画は、関係者及び関係機関以外は配布されておりません。しかし、八百津町のホームページに掲載しておりますので、町民や事業所の方におかれましては、防災計画や災害時の行政の対応を理解していただいた上で、それぞれの役割や責務を自覚して活用しただければ幸いだと思っています。

避難勧告、避難指示等の場合は、町の防災行政無線、チャットメールにて町民に避難を呼びかけます。なお、避難勧告と避難指示の違いについては、避難勧告とは、対象地域に被害が発生するおそれがある場合に、その区域の住民、居住者等に対して、避難のための立ち退きを促し勧めることです。避難指示とは、避難勧告より被害の危険が切迫している時にその区域の住